

白痴文学と教育：「春の鳥」を中心に

河内，重雄
九州大学大学院人文科学府修士課程二年

<https://doi.org/10.15017/8473>

出版情報：九大日文．5，pp.126-139，2004-12-01．九州大学日本語文学会「九大日文」編集委員会
バージョン：
権利関係：

白痴教育と文学

——「春の鳥」を中心に——

河内 重雄
KAWACHI SHIGEO

はじめに

前号の『九大日文』で、私は、「春の鳥」論と題した拙文をものした。その中で、〈語り手の「私」の意図はロマンティックに六歳の母親の姿を語ることであり、その前提として六歳は聖なる者（＝教育の必要のない者）である以上、語り手「私」には白痴教育の知識も関心もない〉ということ、逆に、〈作者の意図としては、白痴（白痴教育）や遺伝学等の知識はふんだんに使われている〉といったことを考えてみた。白痴は、その語られる方を類型化してみると、①無益で役に立たぬもの（教育学などによる）、②聖なるもの（宗教などによる）、③娼婦的なもの（聖なるものとはしばしばセットで語られる）、④社会の害（社会ダーウィニズムなどによる）、⑤パラダイムやコミュニケーションを破壊・構築する天才・狂人と系譜を同じくする、主に芸術分野で天才的なもの（精神病学、哲学などによる。変身譚として語られることもある）、⑥周囲のごく一部の者の心を癒す存在、⑦予知能力などをもつ神に近い者、といったところであろう。これらの延長線上にない白痴（とい

っても、実体としてそのようなものがある訳ではないが）を構築あるいは脱構築し、その機能の可能性を問うことなどが今後の課題として考えられるが、今回は（白痴）教育学上の白痴（精神薄弱）について私なりに簡単にまとめ、それを中心にすえて「春の鳥」（『女学世界』明治三十七年三月）、あるいはその他の作品の読みを考えてみたい。

明治―大正

歴史を繙いてみると、日本における白痴教育の研究・紹介に關しては意外に古い。例えば文久（幕末）の幕府留学生西周が説いた政治意見を門人である永見裕が筆録した『燈影問答』（明治三年）中に見られる西周の〈万民同人観〉や〈鈍愚児童への教育必要論〉は、西のオランダ留学中の見聞が元となつていてと考えられるが、いかなる頑愚といえども教育によつて必ず有用になる〉ということ、〈ただし天性の鈍愚はいかに教育しても無駄なので、徒らに学問に努力や財を費やさず、早くからなし得べき職業教育を施し、自活の道を開かせることが大切である〉ということを説いている。明治初年の啓蒙書の中で特殊教育の紹介に最も多く紙面をさいていると思われる橋爪貫一の『開知新編』（明治二年、全十巻）には、「愚人」の学校についての紹介があるが、「愚人」に言語を教えるには絵図を用いるのがよく、その教育には婦人の教師がよいといったことが書かれている。この学校は福沢諭吉が『西洋事情』で紹介したものと

同じく、オランダのハーグの施設だが、その記述は『西洋事情』と似ている箇所も多く、文中にも一八六一年に渡英した人の話とあり、『開知新編』全体の構成などからも、福沢の加わった文久元年幕府遣欧使節の目付福田作太郎の各国事情探索の報告書を主に用いて書いたのではないかと考えられている。

その後すぐ、明治五年には「学制」が頒布され、明治政府は「富国強兵」の名の元に大・中・小学校を設置して全国画一の学校体系を創設しようとする。中学を規定した「学制」の第二十九章に「此外廃人学校アルヘシ」とあるが、「学制」頒布後まもなく訂正があり、この部分は小学の条に移される。「廃人」という語は、例えば『言海』（明治三十七年二月）には「不具ナドニテ、世二用ヲナサヌ人。」とあり、ヘボン『和英語林集成（明治五年増補版）』には「an invalided or disabled person」とあるが、「廃人学校」が盲や聾、精神薄弱児を対象とした学校であることは間違いないと思われる。明治四年十一月欧米視察に向かった岩倉具視ら特命全権大使一行に文部省から理事官として加わった文部大丞田中不二麿は、出発に先立って正院に提出した書の中で、海外において考究すべき項目の中に各種の学校と並んで「哑院法則之事 盲院法則之事 癩院法則之事 痴児院法則之事」を挙げているが、これらの項目は、その名称や配列の順序からすると、福沢論吉の『西洋事情』を念頭においていると考えられる。こうした動きや先の西周の〈鈍愚児童への教育必要論〉は、開明派官僚の一部が、この種の学校を日本に取り入れることに積極的であったことをあらわしていると言え

るが、それが学制原案の作成・審議にどのように影響したかは明らかではない。ただ、学制制定に関わる人達の間で、知識として共有されていたことは間違いないように思われる。

学制頒布後も白痴教育の研究・紹介はされており、例えば花之安（中国広東省のドイツ人宣教師 Franz Engel 的中国名）著・小林病翁訓点『德国学校論略』（明治七年一月 上下二冊）には訓醫院、訓聾瘖院、訓罪童院の他に、廢疾院の紹介がある。（廢人はたとえ生全きを得たとしても無用の存在であり、死んだ方がましではあるが、その一日の生があれば、また人に一日の分（役割）を尽くすので、放置するにしのびない。ましてその父母においてはもとよりそうであろう。ただし、適当な方法で救うのであればはいかんともしがたい。故に、善を好む仁者がこの院を設けたのである。凡そ生まれて阿呆の者は院に入れ、医師がその病因を調べ、治療法を講じ、この院ができてから治癒した者は半数に達している。治癒した者には読み書きを教え、精神を開発し、他日の生計を可能ならしめる）といったことが述べられている。欧米の医学書の邦訳で、日本最初の近代的な精神医学書と言われているモーズレイ原著・神戸文哉訳『精神病約説』（全三巻）が明治九年に出版されており、痴の原因としては親（特に母）からの遺伝、脳や頭蓋骨の發育、近親相姦、懷妊中の精神状態などが挙げられているが、「痴子ハ決シテ尋常ノ発達ニ至ル能ハスト雖トモ擬思之ヲ教育セハ多クハ其状進善スルヲ得ヘシ」とあり、痴者の教育の可能性が示唆されている。

明治九年のアメリカ合衆国独立百年を記念するフライデルフ

イア万博博覧会とアメリカ各地の視察による文部省『米國百年期博覧会教育報告』（明治十年一月 文部省 全四巻。手島精一、阿部泰蔵の手になるものといわれている）は、日本に精神薄弱についての科学的な知識と教育方法を紹介した最初の報告書だが、「痴」の原因（親の大酒、遺伝、母の懷妊中の容態、近親相姦など）を挙げ、脳の欠陥のある機関・その作用によつて類型化し、「痴」の程度を三段階（「イヂヤト」「フル」「シンプルトン）、「イヂヤト」が最も程度が甚だしい）に分けてそれぞれの特徴を記述し、年齢ではなく「痴」の段階に応じた教育法を述べている。米國視察者達（田中不二麿、畠山義成、手島精一、阿部泰蔵等に、アメリカで留学生監督の目賀田種太郎や伊沢修二ら留学生を連れて博覧会に出席）の白痴教育を含む特殊教育への関心の高さがうかがえる。

日本最初の教育辞典としては小林小太郎・木村一步訳『教育辞林』（明治十二〜十八年）が文部省から刊行されている。白痴教育については、フレーベル（一七八二―一八五二。ドイツの教育者）の幼稚園授業法の適用についての肯定的な記述があることを除けば、『米國百年期博覧会教育報告』に一步ゆずる記述内容ではあるものの、当時唯一の教育辞書ということで、重宝されたということは間違いないと思われる。

この他にも、『教育雑誌』第一六七号（明治十五年八月）の「波士敦教育雑誌鈔 精神薄弱ナル兒童ノ教育ヲ論ズ」や手島精一の「廢人教育説 痴者之部」（明治十七年）などが白痴教育の研究・紹介として挙げられよう。しかし、これまで見てきたものほとんどが、あくまで白痴教育の（研究・紹介）でしかなく、

実践ではないのは、再びさかのぼつて考えてみると、教育の目的、その出発点が、「富國強兵」であるからと言えるのではない。実際、学制には「此外廢人學校アルヘシ」とはあつても、文部省が各府県に「廢人學校」をつくるよう督促することはなかつた。地方三新法（明治十一年七月公布。郡区町村編成法、府県会規則、地方税規則）は、町村組織と地方議會を認め、それらの行財政基盤を利用しつつ、地方税による収入の強化を意図したものだ。が、このような時期であつたことを考えると、明治十二年九月に公布された自由教育令で白痴教育を含む特殊学校が全くと言つていいほど顧みられなかつたことも納得がいく。（農業や手工業、医療や芸能等の技術を、家族労働や徒弟制度の中で身につけていた明治の初期の頃は、少々頭の回転が遅くても、程度の差はあれ社会の中で有用な仕事をする事ができたこと）や、（そもそも多くの親達が経済的な負担をしまで子供を学校に行かせなかつたこと）を考えると、なおさら白痴教育は影が薄くならざるを得ない。

では、どういつたところから、いつ頃から白痴教育の実践ができたのか。結論から言えば、一般の小学校から明治二十年代中頃から出てきたと、ひとまず言えるであろう。実際、この頃に小学校から出てきたというのは、当然といえは当然の話で、明治の二十年代中頃から小学校の義務教育就学率が大きく伸び始め、かつ、明治十年頃から進級卒業に試験が課せられはじめたことによつて（「学制」による。ちなみに、この試験制度は、明治三十三年八月の改定小学校令まで続いたと考えられる）、精神薄弱児の取り

扱いが問題になってきたのだ。そして、義務就学の普及をみた明治四十年前後以降（登校率は別にして、明治三十五年に就学率はすでに九〇%に達していた。明治四十年には小学校（尋常科）六年間の義務教育化）、特別学級の設置が各地でみられるようになる。日本近代教育史刊行会編『日本近代教育史』（昭和四十八年四月 講談社）及び文部省『特殊教育百年史』昭和五十三年十一月 東洋館出版社）によると、松本市松本尋常小学校（明治二十三年。「落第生学級」）、長野市長野小（明治二十九年。「晩熟生学級」）、群馬県館林小（明治三十四年。「劣等児教育」）、長野市城山小（明治三十九年。「低能児学級」）、岩手県師範学校附属小学校（明治四十年。「劣等児学級」）、東京高師附小（明治四十一年。「補助学級」）、福岡女師附小（同年。「特別学級」）、姫路師附小（同年。「特別学級」）、長野師附小（同年。「特別学級」）、広島師附小（明治四十二年）、長野県小諸小（明治四十三年。「劣等児学級」）、臼田小（同年。「劣等児学級」）、北海道師代用附属丸山小（同年。「劣等児学級」）、奈良女師附小（明治四十四年。「特別学級」）、長岡女師附小（明治四十五年。「劣等児特別教育」）、岡山女師附小（同年。「劣等児特別教育」）、熊本市山崎小（大正二年。「特別学級」）、東京市太平小（大正九年。「補助学級」）、林町小（同年。「促進学級」）に、それぞれ特殊学級が設置された。ただ、これらの学級は、必ずしも長続きせず、東京高等師範学校付属小学校の特別学級だけを残して、その他はいっしか立消えとなった。担任を求め難いこと、財政的に十分な措置がとられていなかったこと、横のつながりがなく孤立しがちであったことなど、様々な理由が考えられるが、精神薄弱児の理解とそれに即応した教育の目標及び

方法設定が十分なされていなかったことも、大きな原因と言えるのかもしいない（もつとも、いつの時代でも、上手くいったか否かを含むいかなる判定にせよ、個々の教育現場に目を向けてなされる必要がある）。

このように見てくると、白痴児に対して周囲が愛情を持ち始めたように思えるが、必ずしもそういう訳ではないのかもしれない。時をほぼ同じくして（つまり一九〇〇年前後）、メンデルの遺伝の法則が人間にも適用できるという研究が進められるにもない、精薄の遺伝研究が主として家系研究によってガルトン（Galton, F.）、ダグデル（Dugale, I.）、ゴダード（Goldard, H.）らによって行なわれ、これまでさほど大きな社会問題としてみられなかった精神薄弱者の存在は国家や人間種族の退化及び文化の頹廢に導く危険な存在としてみられるようになり、（社会のために隔離する）という見方が大勢を占め、（精神薄弱児のために社会から隔離）するという以前の傾向は大きく転換し始めた。白痴教育とは直接関係はなさそうではあるが、例えば巖谷小波の「桃太郎」（明治二十七年）では十五歳になった桃太郎を次のように描写している。

元より天の授け。^{かたは}不具^{たは}白痴のあらう筈は無く、其風姿の麗しさ、其心根の勇しさ。おまけに其力の強さ。実に鑄型に穿めた様な天晴れ豪傑。而も身丈衆に優れて、已に立派な男一人前に成りました。爺さん婆さんの喜悅は、今更云ふ迄もありません。

執筆時期は日清戦争開戦直前、巖谷小波が忠君愛国の桃太郎をあり得べき教育の理想とみて（桃太郎主義の教育（ペスタロッチ）に「注入」ではなく、「開発」を取る。国木田独歩が小波を知っていたことは、書簡等から知れる）を提唱していたことは有名な話だが、「不具」や「白痴」は「あらう筈は無く」と一蹴されている。

巖谷小波には同時期に「三角と四角」（明治二十七年）という短編もあるが、その中でも数学のできない「三角定木」を「大白痴」とすることで才子をつけており、あたかも白痴には教育など無駄で不要であるかのような（というより、小波にしてみればまさにその通りなのだろう）書き方をしている。

先に述べた各地に設置された特別学級と、優生学的な言説とに、どのようなつながりを見出し得るのか、それは今後の課題とせざるを得ない（というのも、明治後半からそれらの学級のことと新聞・雑誌等で紹介され始めたからなのだが。例えば、長野の特殊教育については、その担当が明治三十三年に雑誌「信濃教育」に「鈍児の教育」についての論文を発表している）。しかし、視線を大分県に向けてみると、例えば特殊教育については明治二十二年に広池千九郎（津高等小学校訓導）が、精神薄弱児や問題児の調査について、大分県共立教育会雑誌を通じ県の協力を求めている。日記には同年七月のところに、「小学生徒不品行痴鈍の原因は何々なりやとの統計を始む。その調査項目を活版にして全国教育家に配付せり。」（『廣池千九郎日記』昭和六十年六月 学校法人広池学園出版部）とあるので、あるいは大分県だけでなく、もう少し活動範囲は

広いと考えてよいのかもしれない。教育といえど今日でも各県の自慢の話題の一つなので（各県の県史参照）、〈県〉というくくりがくくりとして機能し始めるための一装置としても興味があるが、大分県にも白痴教育関係の知識が及んでいたこと、かつての藩のくくりではなく県レベルの雑誌や活動（大分県共立教育会は各校区で談話会を開催し、児童就学等に関する事柄の理解に努めている）を通してそれらの知識が比較的早くから県というくくりで共有されていたことがうかがえる。ただ、この広池の試み自体は、その後調査結果が発表されなかったことなどからも、あまり上手くはいかなかったものと推測される。広池と国木田独歩については、広池は大分県に明治二十五年までいたが、同年から二十八年までを京都で、二十八年から四十年までを東京で過ごしており、両人の日記などからも二人に接点は見出だされなかった。それはともかくとして、全国的に見て白痴及び白痴教育が小学校制度によつてできたということを、独歩が「春の鳥」で小学校を描いていることは示唆していると考えられそうだが、独歩が教師としてやって来た明治二十六年、二十七年の大分県は、白痴教育についてはこのような状況、つまり、白痴児や白痴教育についての関心を教育者達が持ち始めて間がなく、事後的な意味付けとして、ただけではなく同時代的な感覚としてもスタートしたばかりで、暗中模索といったものであったと考えられる（だから白痴教育の失敗を描くのが当然だとまでは言わないが）。

ただ、独歩が「春の鳥」を執筆していた頃の明治三十年代の東京は、少し状況が変わっていたかもしれない。三十年代にな

ると、欧米の障害児保護、教育情報や関連諸科学が日本にもたらされることが多くなり、児童研究の高まり、精神医学の導入、小児科学の独立等も障害児や特殊教育の関心や研究を促した。

それについては、さしあたり榑保三郎、富士川游、呉秀三、三宅鉦一等の教育病理学、乙竹岩造の低能児教育法、服部教一のマンハイムシステム紹介を挙げておこう。こうした情勢も明治四十年四月の文部省訓令にみる師範学校附属小学校特別学級の設置奨励を促し、先に述べたように明治末年にかけて、各地の師範学校附属小学校に精神薄弱児のための特別学級が設けられた。

ここで、白痴教育からは少しされるが、ペスタロッチ（一七四六—一八二七。スイスの教育者）とヘルバルト（一七七六—一八四一。ドイツの哲学・教育学者）の教育学について、「春の鳥」と無関係ではないと考えるので述べようと思う。今日的な理解からすると、ペスタロッチの開発教育法は、明治十二、三年頃に日本に導入され、明治二十年頃にヘルバルト教育学が同派のドイツ人ハウスクネヒトによつて日本にもたらされたことにより、だんだん下火になっていった（といつても、息の根が完全にとまる訳ではないが）。稲富栄次郎著『ペスタロッチ／ヘルバルトの教育思想』（昭和五十四年一月 学苑社）には、「明治二十年（一八八七）ドイツ人ハウスクネヒト（Huisken）が聘せられてヘルバルトを講じてより、ヘルバルト運動はにわか台頭し、明治二十年代より三十年代にかけて全国を風靡した。（中略）しかし日本に来て見ると、彼の専門であつた教育制度に相応した仕事はなかつたの

で、明治二十二年二月、東京帝国大学に教育学科特約生というものを置き、学生の有志を集めて講義をしたが、そのとき行なつた講義の題目は、当時ドイツにおいて最も盛んであつたヘルバルトの教育学であつた。（ハウスクネヒトの活動は広範囲だったと考えられる。たとえば、『山口県教育史』（昭和六十一年七月 山口県教育会）によると、ハウスクネヒトは山口高等学校の学事視察を依頼され、意見書二冊を邦文で出版した。―筆者注）（中略）このとき聴講したものは、谷本富、湯原元一、岡田五兔、大瀬甚太郎、稲垣末松などの有為の青年のみであつて、後年、日本教育学界の中心人物となるべき錚々たる連中が集まつていた。」とある。もつとも、谷本富（一八六七—一九四六。大学卒業後、山口高等学校教授から東京高等師範学校教授に転じる。著書に『実用教育学及教授法』（明治二十七年十月）や『新教育講義』（明治二十九年十一月）などがあるが、前者は特にヘルバルト教育学色が濃厚。国木田独歩が谷本を知つていたことは、独歩の書簡などから知れる）に言わせれば、ペスタロッチからヘルバルトといつた把握は粗雑極まるものかもしれない。『新教育講義』（昭和四十八年四月 玉川大学出版社）の「我が国教育の長所と短所」には、「始めはペスタロチーを遵奉したが、スペインサーとなり、ペインとなりコムペレーとなり、ヘルバルトとなり、終にベルゲマン、ナトルップに倣ふ様になる」とある。いずれにせよ、「春の鳥」が執筆された当時、ヘルバルト教育学がそれなりに流行していたと考えること、もつと言えば、国木田独歩をとりまいていた（あるいは、国木田独歩がとりまいていた）言説としてヘルバルトの教育学を考えることは、不可能ではないと思われる。

ペスタロッチの教育法については、国木田独歩との関わりにおいて、松本常彦氏（『筑紫国文 第二号』平成元年六月）がすでに指摘されているので、簡単にまとめるにとどめておくと、(煩瑣な人為的教育の技巧とは本質的に異なる、自由で抑圧的でない、のびのびとした、人間のもつ自然性を発達せしめる自然の道としての教育) といったところか。ヘルバルトは、ペスタロッチとは違い、断片的、随想的な記述に終始することなく、科学的普遍性をもった学問を目指した。彼の教育学は、目的論としての倫理学(美的判断、美学を基礎としている)と、方法論としての心理学(形而上学と経験と特に数学を基礎としている)からなると考えられるが、後者は数学を基礎としていることから、心理学というよりむしろ精神物理学と言った方がより適切であると思われる(刺激によって残る心の状態(＝表象)という要素間の関係を数学的に測定し表現し得ると考え、そのような基礎の上に科学としての心理学をききあげている)。このヘルバルトと心理学という点については、稲富氏が『ペスタロッチ／ヘルバルトの教育思想』で簡潔にまとめているので、引用しておく。

(前略)しかしともかくも彼の心理学の第一の功績が、アリストテレス以来の能力心理学の立場を克服して、これに代えるに徹底した表象の力学をもつた所にあることはもちろんであるが、その論述が終始、数学的法則に従っていて、きわめて煩瑣であり、また善く言えばきわめて細密であることも一応了解ができるであろう。それ

で、このような心理学が、彼の教育学に対して最も実り豊かな貢献を為したのである。すなわちロックによって先鞭をつけられ、ルソオによって予言せられた、教育上におけるいわゆる児童中心主義の立場は、ペスタロッチによって更にこれを教室の実践にうつされたが、いまだ確乎たる心理学の基礎の上に立脚したものではなかった。しかし、その心理学の是非は別として、ヘルバルトに至って始めて、これに確乎たる心理学的基礎が与えられ、教育方法の科学的解明が完成されたのである。

今試みに明治二十九年三月に成美堂支店から出た『ヘルバルト教育学』(藤代禎輔訳)を用いてみると、第五十一節には、

体罰は謹つと貴の効力なき處に用ゐるものにて、之を全く廃絶せんと務むとも、徒勞たるを免れず。然れども実行するよりは未然に恐れしむる様稀に行ふべし。兒童が一度幼少のとき鞭答を被むりたることを追想すとも害なし。又今猶鞭撻を受くることは、自ら斯る待遇を招くことゝ等しく出来得ざることゝ思ふときにも、彼に於て害なきなり。

とあり(稲富氏によると、「ヘルバルトによれば、(略)子供の性格が薄弱であったり、軽率にして健忘性の場合においては、単なる威嚇は信用すべき手段ではなく、むしろ監視をもってこれに代えた方が適切なる場合が少なく

ないと言う。」(『ペスタロッチ／ヘルバルトの教育思想』とある)、「春の鳥」第三章の、

けれども又た六歳は直きに泣きます。母親が兄の手前を兼ねて折りく、痛く叱ることがあり、手の平で打つこともありますが、其時は頭をかゝへ身を縮めて泣き叫びます。しかし直ぐと笑つて居る様は打たれたことを全然忘れて終つたらしく、これを見て私は猶更此白痴の痛しいことを感じました。

といった記述に関わりがあるように見受けられる。「打たれたことを全然忘れて終」^{しま}う六歳には、ヘルバルトのいう「体罰」や「威嚇」は役に立たず、ゆるやかに「監護」(子供の行為を統制し秩序づけるための監視)するだけにとどめざるを得ないからだ。第三百三十六節には「修養する目的を以て子弟の心情に及ぼす直接の感化を訓練と云」といった記述が見られ、教師と生徒の心情と心情の間の直接の働きが強調されており、「春の鳥」でも白痴のことを(智能に問題がある)といった書き方でなく、「白痴となると、心の唾、聾、盲」(第二章)と語っているが、これも単なる偶然だろうか。また他にも数の教え方等の類似もあるのだが、ここではもうこれ以上触れないことにしよう。ペスタロッチとヘルバルトを私の「春の鳥」の読みにひきつけて簡単にまとめてみると、ペスタロッチは語り手「私」の翻訳者の側面、ヘルバルトは科学者の側面と考え得るのではないか、とい

つたところか。ペスタロッチの教育法もヘルバルトの教育学も、特に白痴児のためのものではないが、白痴児の教育に用いてみようとすることは可能だ(『教育辞林』のフレーベルの幼稚園授業法のように。そういえば、「春の鳥」の第二章には「白痴教育といふが有ることは私も知つて居ますが、これには特別の知識の必要であることですから私も田中の主人の相談には浮かと乗りませんでした。」という、白痴教育そのものへの無知を示唆する一節がある)。しかし、『ヘルバルト教育学』の第六十四節には「鈍根の人は有徳たる能はず。有徳なるには頭脳を作興せんを要す」といった、見過ごすべからざる一節がある。(徳(非純真なる意志をもつこと)をめざす目的論としての倫理学をかかげるヘルバルト教育学は、いわゆる白痴児(「春の鳥」で六歳(白痴)が意志をもたぬものとして語られていることは前号の『九大日文』ですでに述べた)は対象外としてるのであるうか。「春の鳥」の雑誌掲載の四年前、明治三十三年十月発行の『ナトルプ氏へるばると、ペスタロッチ』(中谷延治解説 育成会編纂兼発行)は、(ナトルプのヘルバルト批判)や(ラインなどのナトルプ批判)の紹介・解説をしているが、「緒言」に次のような一節がある。

我が国現今の教育学界に於いてもヘルバルト攻撃の声漸く高まつて来て、所謂社会的教育学の新声、次第に揚らんとする時であれば、本書の如きは時機に適切なものであると思ふ。

（ヘルバルト教育学の白痴児への無力さ）を「春の鳥」に読み取れるとすれば、国木田独歩の新しさを（白痴教育に関するヘルバルト攻撃）とは考えられないだろうか。さらにもう一步踏み込んで考えてみると、例えば大日本学術協会編『日本現代教育学大系 第二巻』昭和二年五月 モナスの「谷本富氏教育学」第二章には「実用的教育学は明治二十七年の著であり、科学的教育学講義は明治二十九年の作である。時恰も命じ二十三年の教育に関する勅語が煥発されて我が国の教育が国民道徳中心主義に一定された時代であつたので、ヘルバルトの道徳中心主義の教育法は我が国に輸入さるべく最も適当な条件に置かれてあつた。」とあるが、このように考えるのであれば、独歩のひそかな国政批判をも読み取り得る（読者の目に映り得る）のではないか。さすがにここまでくるとこじつけめいてくるかもしれないが、それにしても明治三十七年というヘルバルト教育学の見直しが叫ばれていた時期に、このような作品がでてきたということは、いくら気にしても気にし過ぎることはないと思われる。

大正一第二次大戦

話を再び白痴教育に偏つた歴史に戻そう。明治後半から小学校における精神薄弱児教育とは別に、精神薄弱児に対する施設教育も始められたが、特に大正時代、昭和の初め頃に施設の数が大幅に増加した。石井亮一（『白痴児其研究及教育』明治三十七年

四月）等の著者）の滝乃川学園（明治三十年・東京）、脇田良吉（『低能児教育の實際的研究』（大正一年）等の著者。一人一人の子供の観察を重視。石井亮一に学ぶところが大きい）の白川学園（明治四十二年・京都）、岩崎佐一の桃花塾（大正五年・大阪）、川田貞治郎の藤倉学園（大正八年・伊豆大島）、岡野豊四郎の筑波学園（大正十二年・茨城）、三田谷啓の三田谷治療教育院（昭和二年・兵庫）、久保寺保久の八幡学園（昭和三年・千葉）、児玉昌の小金井学園（昭和五年・東京）、田中正雄の六方学園（昭和六年・広島）などが有名かと思われる。これらはいずれも民間の個人が創めた事業で、互いに連携してやつたのではない。小学校における特別学級も、大正末期には全国で四百学級を超え、教育実践はにわか増加したようだ。教育法も、アメリカからデモクラシーの思想が入つてきて（もっとも、それ以前にもデモクラシーの思想は日本に入つてはいるが）、大正の中頃から個人差に応じた教育をせよというのがその主流となる。『赤い鳥』に（少なくとも掲げている目標としては）典型的に見られるように、子供のもつ無限の可能性の強調、創造的能力などを自由にのびのびとのばす教育の必要性が説かれるようになる（裏をかえせば、これまでの、あるいはあらゆる教育が子供を均一化してしまふものとして捉えられるようになる）。つまり、明治のドイツ流特殊教育がアメリカ流特殊教育にきりかえられていつた訳だ。多くの学校教育関係者がアメリカに留学したが、アメリカのスタンフォード大学の「E・ターマンのスタンフォード・ピネ改訂版の知能検査（一九一六年）も久保良英、鈴木治太郎、田中寛一らによつて翻訳され、日本版が作成された。一九一九年

に久保良英によって標準化されたのが日本初の知能検査であると思われる。大正時代にはこの他にも多くの知能検査が発表されたが、知能指数(50)によって魯鈍(26・19・15)、痴愚(24・19・15)、白痴(25・15・10)と分けられるようになり、魯鈍、痴愚を総称して低能児と呼ぶこともあった(三つを総称していることもあったが)。魯鈍、痴愚、白痴という語の使用について少しいえば、例えば明治の作家国木田独歩では魯鈍、白痴の語が使い分けられているが、芥川龍之介の作品では管見では白痴という語しか使われていない(『偷盜』、『河童』、『侏儒の言葉』など)。大正以降、精神薄弱の中でも特に白痴が文学作品においてクローズアップされるのは、社会ダーウィニズム、精神病学、天才論、西洋的理性・啓蒙に対する反発(芸術のための芸術の世界の住人としての白痴)、ドストエフスキーの『白痴』の邦訳出版等、様々な理由が考えられると思うが、このような知能検査によるカテゴリーズ(特に、低能児(魯鈍・痴愚)とそれ以下のものとしての白痴という分類)も理由の一つたり得るのかもしれない。ちなみに、昭和八年七月発行の平凡社の『大百科事典』の「白痴」の記述は次のようになっていいる。

ハクチ 白癡 Idiocy 精神薄弱の程度の最も著しいものをいひ、興奮性のものと遅鈍性のものとある。即ち智能上癡愚の更に下位に位するもので、普通は、成年に達しても知能が就学児童のそれに達しない程度のもの(クレペリン)をいふ。しかし、これには異論もあり、言

語による思想交換の出来ないもの(ビネー)、或は智能年齢二歳に達せざる者(シモン)を以て白癡とする学者もある。要するにかかる分類は便宜的なものである。なほ白癡には身体的にも種々の畸形、運動障礙、感覚異常を伴ふものが多い。

第一次世界大戦後、東京、大阪、京都、神戸、名古屋などの大都市の小学校に特別学級が増加した。文部省の調べによると、大正十三年の全国の特別学級設置校は二百三十五校、学級数四百六十三、昭和六年は設置校七十一校、学級数百、児童数三千六十三人となっている(『特殊教育百年史』(昭和五十三年十一月 東洋館出版社)より)。ただ、これより以降は不況による財政難からこれらの数は減るいっぽうで、昭和十年には設置校四十九校、学級数五十三、児童数九百十二人にまで落ちており、第二次世界大戦で精神薄弱児教育は大阪の市立思斉学校等を除き壊滅的な打撃を受けることになる(養護学級の編制は戦時下においても増加するが、主として栄養低下などによる身体虚弱児を対象としており、他の障害児についてはあまり行なわれなかった。その養護学級も、国民学校、中学校、高等女学校をあわせて、昭和二十年には全国で五百十七学級にまで減少している)。学童疎開をしようにも、何をされるか分らないということで受け入れられないといったことも珍しくなく、国家の非常時に知恵遅れの子を教育して何になるか、といった状況だったようだ。こうして、全てと言っても過言ではない特殊学級が、戦時中に閉鎖され、戦後もそう早くは再開されなかった

(最も再開が早かった学級としては、昭和二十一年四月の東京都渋谷区大和田国民学校の養護学級〔補助学級〕と称されていた)が知られている。

民主主義の名のもとに「日本国憲法」が昭和二十一年十一月三日に公布され、翌二十二年五月五日から施行されたが、その中に(国民の教育を受ける権利)、(六・三制の義務教育)が記されていること、同二十二年三月三十一日公布の「教育基本法」に(全ての国民の機会均等)が記されていること、つまり、白痴を含む心身障害児の義務教育の保障が、戦後初めて原則的に確立されたことは、周知の事柄だが、(盲、聾)養護学校の義務教育制は、小中学校のように昭和二十二年四月一日から実施された訳ではない。戦後の混乱と窮乏、六・三制実施に伴う新制中学校の全国的整備、特殊教育諸学校の未整備などから、「学校教育法」に但し書がつけられ、事実上、心身障害児の義務教育実施は棚上げされた形になってしまった。このような、戦時中の白痴児の扱われ方(国家にとっての害、戦後間もない頃の白痴児への関心の薄さを、成人の白痴者へとスライドさせて考えるとき、そのものズバリ「白痴」というタイトルをつけて、昭和二十年四月の東京を舞台に白痴を描いた小説を「新潮」(昭和二十一年六月)に載せた坂口安吾の大胆さ(理智をもたぬ動物的・肉欲的存在という月並みな否定的な描き方と、「ふるさと」(「子供の無心さ」)の住人という独特な肯定的な描き方という、相反する二つのベクトルを内在させる大胆さ)には驚かされる。ともあれ、例外的に設置の早い例もいくつがあるが、特殊学級、養護学校の数の増加、法制度とその実行の充実が軌道に乗るのは昭和三十年以

降と言えるであろう。

第二次大戦以降

第二次大戦後、各県各地域で時期的に早い遅い、数的に多い少ない等の程度の差、あるいは教育の内面的な質の差はあれ、現在に至るまで精神薄弱児教育は戦前とは比べものにならないほど注目され、どうすべきか考えられてきた。しかし、細かくそれらを年代順に見ていくことはよして、現代における精神薄弱児を描いた小説を一つ取り上げ、精神薄弱児教育の観点から見ることで終わろうと思う。取り扱う作品は又吉栄喜氏の「ギンネム屋敷」(初出は『すばる』(昭和五十五年十二月)。第四回すばる文学賞受賞作品)。「私」(宮城富夫)が主人公であるこの作品は、(日本の傷痕、(日本における被害者性を一身に引き受ける沖繩)といった沖繩ではなく、(「日本兵」や「朝鮮人」に対する加害者としての沖繩)を描き、構築している点で評価されているが、精神薄弱児教育を中心に据えるという意味で、「売春婦」の「ヨシコー」に注目してみようと思う。

ヨシコーは「私」によると「知恵遅れ」だ。「私」や「おじい」(ヨシコーの祖父)や「勇吉」などには発話がたくさんあるが、ヨシコーには発話がない(例えば、「私」が「おじい、いる？」とヨシコーに聞いても、「やっと、ヨシコーは顔をあげた。柔和な目は赤ん坊のものようだ。私は近づき、もう一度聞いた。ヨシコーは立ちあがり、指をさし、指をさした裏口に小走りに去った。」とあるだけで、言葉を発すること

がない)、つまり言葉によるコミュニケーションが成立しないことからすると、白痴に近い精神薄弱と考えてよいのではないかと思われる。ヨシコーの両親は、第二次大戦中に亡くなったと推測されるが、「ヨシコーの父親は尋常小学校の教師だった。

しかし、ヨシコーが生まれつき(知恵遅れ)だったので田舎の父に、このおじいに預け、世間に気づかれないようにした。」「

「あの教会のガジユマルの木蔭のブランコにヨシコーがよくのつていた。戦前、ヨシコーはキリスト教信者であった若い両親によく連れられて来た。」といったことが小説には書かれており、ヨシコーの両親が(戦前キリスト教徒(キリスト教と精神薄弱児教育は、世界的に見ても、日本の明治以降現代に至るまでの歴史を見ても、密接なつながりがある)であったこと)、(おそらく多くの人達と違い、白痴を悪と見なしてではなく、ヨシコーのためにヨシコーを世間から隔離したこと)が分かる。

小説の時代設定は、「ツル」という登場人物(「私」の妻)の台詞から、一九五三年だと考えられる。時代的には、一九五三年七月には朝鮮戦争が休戦、「米軍のエンジニア」である「朝鮮人」の男が金持ちであることも、朝鮮特需による成金かと勘ぐりたくなるが、『沖繩の特殊教育史』(昭和五十八年三月 沖縄県教育委員会)によると、一九五三年四月には「琉球教育法」により、身体的な障害児だけでなく、精神的な障害児も教育を受ける権利が保障されている。加えて、昭和二十年代後半は、精神薄弱児のための特殊学級が設置され始めた(あるいは、設置の試験段階の)時期に当たる。作者は昭和二十二年生まれだが、直

接これらのことを知らないが故にこれは単なる偶然に過ぎないのであろうか。戦前のヨシコーのことを述べた一節、「ヨシコーはあの頃、小学五、六年の頃、色が白く、肉付きがよかった。

真夏の或る午後、私の家の裏庭のサヤインゲンの柵の傍らで、隣の腕白小僧にパンツをおろされた。私は制止はしなかった。」などの精神薄弱児の描写からうかがえる作者のこういった事柄への関心を考えるとき、あながち偶然ではないように思われる。そして今度は「ギンネム屋敷」執筆・発表の時期に目を向けてみると、沖繩では昭和五十年に、養護学校教育の義務制実施に向けて計画がなされ、昭和五十四年に第一期の計画が完了している。沖繩における養護学校(精神薄弱)在籍者数の推移を『沖繩の特殊教育史』で確認してみると、昭和四十年には六十人だったのが昭和四十九年には二百八十八人(六十人↓二百八十八人)、昭和五十年には三百二十一人で昭和五十四年には八百九十三人(三百二十一人↓八百九十三人)となっており、この計画の規模や時期的なことが確認いただけるかと思う。小説世界の時代(一九五三年)と執筆・発表の時期の大きな精神薄弱児教育上の変革を知る読者に見れば、ヨシコーについては、売春婦よりも精神薄弱者(児)として読みたいところかもしれないが、ヨシコーは「私」によって「売春婦」としてより強く見出されている以上、先にまとめたヨシコーの「知恵遅れ」としての側面はかすまざるを得ない。しかし、このように(かすんでいる)と考えられる(精神薄弱者ではなく娼婦と見なすように読者が強いられる)のであれば、このことも沖繩の加害者性と言える

のではない。戦後の沖縄の買春春問題については、例えば高里鈴代氏が『沖縄の女たち』（平成八年八月 明石書店）の中で力強く問題提起されているが、その一節、

今年（一九八二年）は復帰十年。そして売春防止法施行十年目でもある。十年前、公式発表で七千四百人、実数はその倍といわれる売春女性たちにとって復帰はどんなものだったか。多くの女性たちが、平均一千ドル、最高一万六、七千ドルの前借金で身も心も拘束され、傷つけられていた。「客のほとんどが基地の兵隊さん。一年もたたないうちに、性質の悪い病気になるって、一か月寝てしまった。借金はかさむし、ベトナム帰りの米兵相手はこわくて・・・どういうカラクリになっているのか、一晩に二十人、三十人の客をとつても、借金はいつこうに減りません。逆に生理日や出産で仕事ができなくなると、罰金として一日、五ドル、十ドルの借金が新たに加算されてしまつて・・・」（『娼婦にされた日本人の体験』）と多くの女性たちが語っている。

単純に言つても、沖縄以外の日本では、すでに十六年前にそのような状況からの解放があつたのに、沖縄だけが特殊だったのはもちろん、アメリカ軍政下という政治的状況があつたからである。戦後二十七年間、米軍基地の増強とともに基地による買春も肥大化していった。約七千人の売春婦がすべて基地売春ではなく、地元や本土か

らの旅行者相手の売春でもあつたが、七千という数字は女性人口の売春可能年齢比では、約三十人に一人という数字になる。「約七千人の女性が一夜に平均二十ドル得ると、一日にざつと十四万ドルとなり、一年で約五千万ドルということになる。沖縄最大の基幹産業である分密糖輸出高は四千三百五十万ドル、同じくパイナップル缶詰が一万七百万ドル（ともに一九七〇年度）だから、単純に比べると砂糖、パイナップルをしのぐ沖縄最大の「産業」ということになる」と島袋氏は『沖縄最大の産業』股間産業の「実態」のなかで書いている。まさに膨大な基地は買春者、そして基地の町は売春婦である。

からも分かるように、それは（沖縄の女性と基地の男（アメリカ兵）達」という問題化であつて、「ギンネム屋敷」の「私」や「おじい」等がその典型であるような（沖縄の女性と基地の男達」という構図を利用する沖縄の男達）（「男吉は手に持った茶碗をみつめたまま、言う。「ヨシコーはウチナンチュの女だろ、どうしてウチナンチュの男とやたらいけななんだ、なぜアメリカやチヨセナー（朝鮮人）ならいいんだ、逆じゃないか、逆なのが当然じゃないか」（ギンネム屋敷）」という問題化ではない。実際、後者の問題化は、沖縄の男達に「ヒモ」等のレッテルを貼ることは出来ないだろうし、貼るとしても「被害者」といったレッテルになるであろうから、問題化しにくい（されにくい）のかもしれないが、売春婦としてヨシコーを見ていることに疑いすらもない「私」、「知

恵遅れ」が（かすんでいる）ことが、沖縄の男達の加害者性を読者に見せつけていると言えるのではないか。朝鮮人の男に對してが（外の加害者性）だとすれば、ヨシコーに對する「私」（あるいは「おじい」達も含めてよいのかもしれないが）の視線は、「売春婦」と見なすことが名指しの暴力である限りに對して（内なる加害者性）の問題と言えるのではないか（この内地の男性の加害者性という問題は、きわめて今日的な問題化であつて、1950年代的な問題化ではないと思ふ方もいるかもしれないが）。もつとも、「私」がヨシコーを精神薄弱者としてより強くまなざす場合も、違ふ意味での（内なる加害者性）と言えるのかもしれないし、女性の精神薄弱者に売春という性の要素、娼婦性を見出ししているとする場合も、また違ふ意味での（内なる加害者性）と言えるのかもしれない。ともあれ沖縄の内と外の二重の加害者性を読むというのは、全くもつて救いが無いように思われるが、小説の最後には勇吉の「……俺はほんとにヨシコーが好きだよ」という台詞があり、ヨシコーは少なくとも勇吉にとつてはラストで愛の対象になるので、そこに救いを求める読みも可能かもしれないことを最後に一言付け加えておく。

昨今、心理学や精神医学などにより、障害者（児）のレッテルが多様化してきている。それにともない、特殊教育も変化している。作家にとつてはどのようにこれらの言葉を用いていくか、我々にとつてはいかにそれらをも構造化し、何をどのように問題化していくかが問われるようになるかと思われる。

今回は明治から現代まで（白痴）教育と文学のかかわりを中心に簡単ではあるがみてみた。しかし、重要なのは、それぞれの時代、それぞれの場所における文化や言説のネットワークに、（白痴）教育という言葉を読みや問題の組み立てに應じて組み込んでいくことだと思われる。私は前回と今回でそれを主に「春の鳥」を用いて少しやってみたが、前回と今回の拙文が皆様に多少なりとも（資料などとして）お役に立てば幸いである。

【付記】

本稿では、国木田独歩の作品の本文は『国木田独歩全集 第三卷』（昭和三十一年十月 学習研究社）を用いたが、他の全ての引用同様、ルビは省略し、適宜新仮名新漢字に改めた。

（九州大学大学院人文科学府修士課程二年）